

平成26年度
第2回八幡平市農業委員会総会
議 事 録

平成26年9月26日提出

八 幡 平 市 農 業 委 員 会

平成26年度第2回八幡平市農業委員会総会議事録

告示年月日	平成26年9月4日					
告示事件	別紙告示写しのとおり					
招集年月日	平成26年9月10日					
招集場所	本庁舎3階大会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成26年9月10日14時35分			議長	高橋 守男
	閉会	平成26年9月10日14時45分			議長	高橋 守男
応招（不応招） 委員及び出席並 びに欠席委員 出席 22名 欠席 7名 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招	議席 番号	委員氏名	出欠 席	議席 番号	委員氏名	出欠 席
	1	田村紀彦	▲	16	熊澤威人	○
	2	阿部正芳	○	17	吉田一	▲
	3	高橋守男	○	18	工藤忠榮	○
	4	高橋正志	○	19	種市幸雄	○
	5	羽沢寿隆	○	20		
	6	高橋末治	○	21	高橋由則	○
	7	向久保勉	○	22	高橋光廣	○
	8	伊藤諭一	○	23	工藤弘道	○
	9	田村真行	○	24	三浦美恵子	○
	10	遠藤公雄	○	25	小山田恵悦	▲
	11	遠藤美満	▲	26	高橋志郎	▲
	12	立柳優	○	27	清水畑京子	○
	13	高橋金悦	○	28	石羽根正志	○
	14	工藤伸一	▲	29	山本範夫	○
15	遠藤實光	▲	30	松村勝彦	○	
			31			

議事録署名委員	議席番号 12番	立柳優	議席番号 27番	清水畑京子
八幡平市農業委員会会議 規則第15条第1項の規定により説明のため出席 した者の職・氏名	職名	氏名		
	事務局長	遠藤 等		
	事務局長補佐 兼農業振興係長	畑山 直己		
	農地調整係長	津島 佐智幸		
	農地調整係主事	高橋 慶		
	農業振興係主任	清川 智紀		
	農業振興係主事補	笹森 孝哉		
議事次第	別紙のとおり			
附議事件	別紙議事次第に同じ			
会議の経過				

1 開会（14時35分）

事務局（遠藤事務局長）

御起立をお願い致します。相互に礼をお願いします。ご着席願います。

議長（高橋守男会長）

ただ今から平成26年度八幡平市農業委員会第2回総会を開会致します。

ただ今の出席委員数は、29名中22名であります。定足数に達しておりますので会議は成立致します。

2 議事録署名人の指名

議長（高橋守男会長）

次に議事録署名人の選任についてお諮り致します。

会議規則39条第2項の規定による議事録署名人の選任については当職から指名して選任することにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって議事録署名人には12番立柳優委員、25番小山田恵悦委員を指名致します。

3 会期の決定

議長（高橋守男会長）

次に、平成26年度八幡平市農業委員会第2回総会の会期についてお諮り致します。

第2回総会の会期は平成26年9月10日、1日間とすることにしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋守男会長）

異議なしと認めます。よって、平成26年度第2回総会の会期は、平成26年9月10日の1日間とすることに決定致しました。

（議事録署名人について25番小山田恵悦委員が欠席との指摘を受けて）

議長（高橋守男会長）

大変失礼しました。小山田恵悦委員が欠席ですので、27番清水畑京子委員を指名致します。大変失礼致しました。

4 議事

議長（高橋守男会長）

議案の審議に先立ち、会議の進め方についてご協力をお願いします。ご質問等のある方は挙手のうえ、議長の許可を得てから議席番号、氏名を申し述べて質問をするようにご協力をお願いします。

それでは議案の審議に入ります。

「議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見の決定について」を議題と致します。

事務局より内容の説明を求めます。

事務局（畑山補佐）

それでは議案の説明を致します。総会資料の3頁が表紙になってございます。めくっていただきまして4頁をお願い致します。『「議案第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見の決定について」「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更にあたり、農業経営基盤強化促進法施行規則第2条の規定に基づき、意見の決定を求める。平成26年9月10日提出 八幡平市農業委員会 会長 高橋守男』』でございます。

それでは内容の説明を行います。めくっていただきまして5頁でございます。こちらが説明資料でございます。先ほど農政課課長補佐が説明した資料でございます。

5頁をめくっていただいてページ番号はございませんが先ほどの変更概要の説明がございます。

そしてA3版が2頁にわたって綴じ込みになってございます。A3版2頁に農業経営基盤促進法に関する変更後と変更前の新旧対照表が説明の資料となっておりますが、先ほど合同会議で説明をしたものでございますので、この内容については省略をさせていただきます。

そしてこの新旧対照表を正案として出しましたものが、先ほどの合同会議の資料NO.2の（案）というものになっております。資料が2冊にわたっておりまして大変申し訳ございませんが、このような内容でございますので、よろしくご審議をいただき意見の決定をいただきたいと思います。

以上、説明を終わります。

議長（高橋守男会長）

以上で説明が終わりました。

これより、議案第1号について質疑・討論を行います。質疑・討論ありませんか。

4番 高橋正志委員

先ほど資料をもらいましたので、中身の濃い資料ですから、読んだような読まないような…まあこれは指示通達事項でしょうから、と思って読みましたけれども。

この「意見を求める」ということは意見はどこに書いてあるんですか。農業委員会としての意見を求めると書いてありますから、これは。農業委員会としての意見はどれですか。

事務局（遠藤局長）

通常でございますとこの議案の中に例えばこういう意見を、これについて意見を申し述べることについて、ということが入ってくると、ということの質問かと思われま

す。今回はそういった中身について委員会の意見を役員会・運営員会を開催しまして委員会としての意見としては特にごさ

いませんでした。今回の総会に議案を提出した理由でございますけれども委員会として、皆様からどういう意見があるのか、ないのか、そういった意見を議案で求めている、と捉えていただければよろしいかと思

議長（高橋守男会長）

ただいま事務局より説明がありました。4番高橋委員よろしいでしょうか。

4番 高橋正志委員

意見を求めるわけですが、意見はないわけですからね。じゃあ意見がないという意見を提出するわけですね。わかりました。よろしいです。

議長（高橋守男会長）

その他ございませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしと認め質疑・討論を終わります。

これより、議案第1号の意見の決定を求めます。意見ありませんか。

（なしの声あり）

議長（高橋守男会長）

なしの声が多数あります。意見なしと認めます。よって議案第1号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更に係る意見の決定について」は意見なしと決定致しました。

6 開会（14時45分）

議長（高橋守男会長）

以上を持ちまして、本日の総会に付議されました議案の審議は全て終了致しました。

これを持って、平成26年度第2回総会を閉会と致します。ご協力ありがとうございました。

八幡平市農業委員会会議規則第34条第1項第2号の規定によりここに署名する。

平成26年 月 日

会 長 _____

12番委員 _____

27番委員 _____